

議会だより

やま と

山都

第8号

2013.5

熊本県山都町議会

Contents

主な内容

24年度一般会計補正予算 …… 2	TPPの意見書提出 …… 11
25年度山都町の運営 (一般会計、特別会計、事業会計) …… 3~7	諮問、同意 (各委員の推薦、選任について) …… 12~13
条例と工事請負契約 …… 8	第2回臨時議会
一般質問2名 …… 9~10	(庁舎建設工事請負契約) …… 14

今年の新1年生33名

矢部小学校 入 学 式



矢部小の入学式

3月定例会

平成25年第1回定例会は、3月11日に開会し19日に閉会しました。

本会議では条例7件、補正予算6件、予算9件、その他4件、諮問1件、同意3件発議2件を審査し、議案第27号については賛成多数で、その他は全会一致で可決承認しました。

24年度一般会計補正予算(総額:132億9,700万円)

24年度一般会計補正予算は5,300万円を増額し、補正後132億9,700万円になりました。庁舎駐車場用地購入費1,400万円、旧浜町会館設計委託料等400万円を減額しました。なお、旧浜町会館については、現在の建物改修では非常に課題が多いということで、より有効な利活用ができるように新しく作り替えることも含めて、今後さらに方向性を見定める必要性が生じたためです。

■商工費 商工振興費

Q 地域交流センター(旧浜町会館の仮称)の耐震、防火対策は。

A 詳細な打ち合わせをした結果、建築基準から防火体制は問題ない。しかし、用途によっては制限が出て来る可能性はある。

■土木費 道路整備交付金事業費

Q 国は15ヶ月予算として13.4兆円の補正予算を組んだが、本町で国の補正予算に関連するものは道路整備交付金事業及び社会資本整備総合交付金事業のみの計上となっている。他の事業はないのか。

A 25年度予算対策として考えている。緊急を要する事業は専決予算で対応していく。

■繰越明許費

Q 繰越明許費の中の土木費(約4億6,400万円)について繰り越した理由の説明を。

A 登記ができなかったり、地権者との交渉・関係者との協議が不調のためである。

Q 繰越明許費は特別な事情により翌年度へ繰越しできるが、適正工期はとれているのか。きちんとした監理の指導を。

A 適正工期の中での明許繰越しであると思うが、今後は担当課を中心にきちんとした対策対応を考えていく。

※繰越明許費とは、予算は会計年度独立の原則ですが、特別な事情により例外として翌年度へ繰り越すことができます。



繰越事業：国道218号から新庁舎への取付工事

25年度山都町の運営

山都町の平成25年度予算が下記のとおり決定しました。

一般会計は予算総額は歳入・歳出それぞれ101億円で、前年度当初予算に比べ、21億円の減ですが、本年度は骨格予算であり、経常経費及び継続的な経費が計上してあります。第2回定例会(6月)のなかで政策的な予算の肉付けが行われます。

会 計 名		予 算 額	対 前 年 比
一般会計		101億円	21億円減
国民健康保険特別会計		28億859万円	1億2,764万円減
後期高齢者医療特別会計		2億3,213万円	848万円増
介護保険特別会計		26億535万円	5,034万円増
国民宿舎特別会計		7,147万円	2,100万円減
住宅新築資金等貸付事業特別会計		542万円	31万円増
簡易水道特別会計		2億1,000万円	3億1,500万円減
水道事業会計	事業収益・事業費	7,858万円	320万円減
	資本的収入	66万円	0万円
	資本的支出	3,256万円	103万円増
病院事業会計	事業収益・事業費	10億2,700万円	1億1,169万円増
	資本的収入	8,090万円	8億4,967万円減
	資本的支出	1億2,367万円	8億1,287万円減

なお、病院事業会計（資本的収入・資本的支出）の大幅な減額は、24年度において蘇陽病院の新築工事が完了したことによる減額です。

平成25年度一般会計当初予算(101億円)

25年度一般会計予算の主な事業

(単位:千円)

項 目	事 業 名	金 額	備 考
議会費	議事録データ整備事業	3,475	緊急雇用創出基金事業(全額県費)
総務費	コミュニティバス運行委託料	133,000	
	庁舎建設費	551,478	24~26年度継続事業
民生費	社会福祉協議会助成金	35,000	
	介護給付・訓練等給付費等	563,688	
	国民健康保険特別会計	159,014	繰出金
	介護保険特別会計	327,715	繰出金
	後期高齢者医療特別会計	103,839	繰出金
	へき地保育所委託料	44,205	御所・小峰
	地域子育て支援拠点事業	15,449	子育て支援センター・つどいの広場等
	特別保育事業	17,700	延長・一時・乳幼児保育
	私立保育園運営費助成金	4,380	私立保育園 4園
	放課後児童クラブ運営費補助	21,648	
	児童手当	188,970	町負担分 32,430千円
	子ども医療費助成	36,000	中学校3年まで無料
	私立保育園運営費負担金	250,000	私立保育園 4園
	保育園管理費	413,140	公立保育園 9園
衛生費	病院事業会計	160,000	繰出金(そよう病院)
	妊婦健診委託料	9,660	妊婦一般検診14回(100名予定)
	簡易水道特別会計	111,943	繰出金
	予防接種委託料	50,000	
	健康診査委託料	60,000	
農林水産業費	直接支払制度交付金	358,300	
	戸別所得補償制度推進事業補助	7,000	
	中山間総合整備事業負担金	10,650	
	農地・水保全管理協議会負担金	22,460	
	農地・水保全管理活動支援交付金	54,395	
	環境保全型農業直接支払交付金	9,128	
	青年就農給付金	19,500	個人150万円/人、夫婦225万円/組
商工費	山都コロッケ販路拡大事業	3,538	緊急雇用創出基金事業(全額県費)
	馬見原商店街活性化支援事業	2,786	緊急雇用創出基金事業(全額県費)
	まちあるき推進事業	5,352	緊急雇用創出基金事業(全額県費)
	有機農産物観光商品販売拠点整備	5,590	緊急雇用創出基金事業(全額県費)
	国民宿舎特別会計	71,469	繰出金
土木費	町道除草委託料	24,000	主要幹線道路
	久留見尾線改良工事	129,000	24・25年継続事業
	施設整備費他	26,909	高速道路対策(工事関連経費)
消防費	上益城消防組合負担金	302,542	
	小型可搬ポンプ購入費	13,000	可搬ポンプ10台
教育費	管内高校進学者入学支度金支援等	3,300	入学支度金・教科書補助(矢部高校)
	古文書デジタル化委託料	2,076	緊急雇用創出基金事業(全額県費)
	文化的景観調査事業	9,549	通潤橋吹上池設計等

25年度山都町一般会計予算(質疑応答 主なものを掲載します。)

■民生費

社会福祉総務費

- Q 社会福祉協議会の在り方について今後は。
- A 社会福祉協議会の事業の見直しの話は出ている。その内容を精査したうえで検討する。

■衛生費

保健衛生費

- Q 風しん予防についての対応は。
- A 風しんについて色々な事例があり対策を検討していく。

■農林水産業費

農政費

- Q 国営開発パイロット事業の町の債務負担も25年度で終わるが、当該事業を検証して報告すべきではないか。
- A 色々な事情があつての債務負担でもある。調査して報告する。



国営開発パイロット事業(畑地)

農林土木費

- Q 山村振興事業は27年3月31日で時限立法が切れるが、条件不利地を見直す事業として要望活動をすべきである。
- A 関係課と協議を行い要望をしていく。また、議会にも協力をお願いしていく。
- Q ハウスリースについて今後は続けられるのか。
- A JAが事業主体となっていたが、現在は事業はしていない。

■商工費

商工振興費

- Q 馬見原商店街活性化支援事業、まちあるき推進事業は、何をどうするのか。
- A 馬見原商店街活性化支援事業は、蘇陽病院の売店と商店街を連携させながら活性化に繋げる。まちあるき推進事業は、まちづくりやべが主体となり浜町商店街の掘り起こしを行う。

観光費

- Q 有機農産物と観光商品の販売拠点整備に関して、有機農産物の差別化事業はあったが有名無実である。どうせやるなら最後まで農産物と連携を保ってほしい。
- A 山都町の食料を売ることを目的としている。道の駅での販売を推進していく。

■土木費

道路維持費

- Q 道路管理委託料は、町道の草切りか。
- A 主要幹線道路の草切りを想定している。

公営住宅費

- Q 「和の杜団地」において長きにわたって空き家がある。更に、何度応募しても抽選に当たらない人もいる。
- A 住宅の公募については町の「お知らせ版」で広報し、抽選についても公平・公正を保っている。空き家については、場所の調査をする。

■教育費

教育施設管理費

- Q 廃校跡地について、今後も町で管理するのか。また、廃校の今後の取扱いは。
- A 廃校5校のうち3校については地元で管理してもらっている。2校についてはボランティアで管理されている。また、廃校の取り壊しについては、所定の手続に基づかないと補助金適正化法に触れることになり、起債残額の一括返還になるので慎重に進める。

図書館費

- Q システム委託料等は必要なのか。図書の蔵書は何冊あるのか。
- A 図書管理システム委託は平成9年に構築し、図書館と各学校をリンクさせているが、サーバに負担をかけている状況にある。蔵書は82,600冊、貸出は年間56,000冊程度である。



馬見原商店街

特別会計予算及び事業会計予算

・国民健康保険特別会計

本年度予算額は28億859万円で、24年度当初予算と比較すると1億2,764万円の減額となっています。これは保険給付費(9,017万円)と共同事業拠出金(5,890万円)の減が主なものです。なお、一般会計から1億5,900万円を繰り入れています。

歳出

項目	本年度予算額	前年度予算額	比較
総務費	877万円	898万円	△21万円
保険給付費	18億1,645万円	19億662万円	△9,017万円
後期高齢者支援金	3億2,133万円	3億1,517万円	616万円
前期高齢者支援金	104万円	104万円	－
老人保健拠出金	23万円	33万円	△10万円
介護納付金	1億6,855万円	1億7,365万円	△510万円
共同事業拠出金	4億364万円	4億6,253万円	△5,889万円
保険事業費	2,861万円	3,019万円	△158万円
基金積立金	50万円	100万円	△50万円
諸支出金	812万円	872万円	△60万円
予備費	5,135万円	2,800万円	2,335万円
歳出合計	28億859万円	29億3,623万円	△1億2,764万円

・介護保険特別会計

本年度予算額は26億535万円で、24年度当初予算と比較すると5,044万円の増額となっています。これは保険給付費(6,859万円)が主なものです。

なお、一般会計から3億2,771万円を繰り入れています。

歳出

項目	本年度予算額	前年度予算額	比較
総務費	2,769万円	2,822万円	△53万円
保険給付費	25億1,777万円	24億4,919万円	6,858万円
基金積立金	1万円	2,485万円	△2,484万円
地域支援事業費	5,968万円	5,245万円	723万円
諸支出金	20万円	20万円	－
歳出合計	26億535万円	25億5,491万円	5,044万円

・後期高齢者医療特別会計

本年度予算額は2億3,213万円で、24年度当初予算と比較すると848万円の増額となっています。一般会計から1億400万円を繰り入れています。

歳出

項目	本年度予算額	前年度予算額	比較
総務費	259万円	296万円	△37万円
後期高齢者医療広域連合納付金	2億2,898万円	2億2,014万円	884万円
諸支出金	51万円	50万円	1万円
予備費	5万円	5万円	－
歳出合計	2億3,213万円	2億2,365万円	848万円

・国民宿舎特別会計

本年度予算額は、7,148万円で、ほとんど一般会計からの繰り入れです。
主な歳出は起債の償還です。

歳出

項 目	本年度予算額	前年度予算額	比 較
国民宿舎事業費	211万円	2,311万円	△2,100万円
基金積立金	1万円	1万円	－
公債費	6,935万円	6,936万円	△1万円
予備費	1万円	1万円	－
歳出合計	7,148万円	9,249万円	△2,101万円

・簡易水道特別会計

本年度予算額は、2億1,000万円で、歳入では一般会計からの繰入金1億1,200万円と使用料及び手数料の9,500万円が主なものです。主な歳出は起債の償還です。

歳出

項 目	本年度予算額	前年度予算額	比 較
総務費	8,551万円	3億9,697万円	△3億1,146万円
公債費	1億2,399万円	1億2,753万円	△354万円
予備費	50万円	50万円	－
歳出合計	2億1,000万円	5億2,500万円	△3億1,500万円

・山都町水道事業会計

予定給水戸数は2,062戸。主な建設改良事業は市街地老朽管布設替え工事です。

項 目	本年度予算額	前年度予算額	比 較
事業収益・事業費	7,858万円	8,178万円	△320万円
資本的収入	66万円	66万円	
資本的支出	3,256万円	3,154万円	102万円

・山都町病院事業会計

事業収益としては前年度より1億円以上の増額を予定しています。
主な資本的支出は機械器具購入費で1億1,500万円を予定しています。

項 目	本年度予算額	前年度予算額	比 較
事業収益・事業費	10億2,700万円	9億1,531万円	1億1,169万円
資本的収入	8,090万円	9億3,057万円	△8億4,967万円
資本的支出	1億2,367万円	9億3,654万円	△8億1,287万円

条 例

● 山都町新型インフルエンザ等対策本部条例の制定

新型インフルエンザ等対策特別措置法の規定に基づき、山都町新型インフルエンザ等対策本部に関し必要な事項が定められました。

組織として、対策本部に本部長、副本部長、本部員のほか必要な職員を置くとしています。

● 山都町へき地保育所条例の一部改正

平成25年3月31日をもって東竹原へき地保育所が閉所されました。

Q 各保育園の再編計画はどうなっているのか。

A 児童福祉部会で検討している。近々最終案が出てくる。

Q 廃園舎の管理は。

A 地元で利用してほしいと思うが、今のところ予定がない。



東竹原へき地保育所

工事請負契約に関して町の管理体制の徹底を求める!

工事請負契約の締結の議案審議の中で、各議員より、今までの総事業に対し関連質問がありました。その概略を報告します。

Q 各工事において、工期割れが発生したときは議会に報告すること。

A 工事の遅れについて役場職員としても考えなければならない。工事変更契約の手続きのスピード化をしていくと同時に、現場の監督業務を充実させる。

未着工等については調査をする。現場を徹底して監督するなど役場総力を挙げて対応する。

Q 不適切な工事について、請負業者の罰則を強化すること。

A 罰則の強化については今のままで行くが職員の体制も再検討する。不適切な工事については、検査員からの報告もあっている。それに基づいて指名をしない場合もある。

不適切な工事の対応について、町民の税金を使い工事をしている。そのことを一義とする。

Q 適正工期とは何か。

A 工事の金額、工事の種類、現場条件等を勘案して決定されるが、補助金申請等の事務手続き上、工事発注が遅れる場合は事前に次年度に工期を繰り越すことを申し上げている。

Q 無理な事業発注があるのではないか。工事の手持ち等について各課の横の連絡はとれているのか。

A 入札の指名について、手持ちの事業量の確認、技術者の確認等、工事請負契約の約款に基づいて実施する。

Q 不適切な工事により、次回の入札指名を除外するようなペナルティーではなく、条例に基づき指名停止委員会を開き決定すべきである。

A 公共工事の品質の確保は大切である。条例を読みながら細部に亘って検討する。



久留見尾線



中村 益行

新町長の基本理念と抱負

問 新町長としての基本理念と抱負は。

答 選挙公約のとおり、任んで良かったと思われる町にしたい。そのためにも町民との対話を進め、山都町の自然、歴史を大切にしながら農村集落の現状を踏まえ集落営農を推進していく。更に、有機農業及び自治振興区の支援、定住、移住の支援も進めていく。厳しい財政状況の中に行財政改革を進めながらも高齢化、過疎化、少子化の中での自治体運営であり、ゼネラルマネージャーとして大変な苦難が予想されるが議会と相談しながらやっていく。

庁舎建設の監理体制

問 庁舎建築は監理が重要な段階となった。町長が直かにチェックする必要があると思うが。

答 工事現場と周囲の調和が必要である。監理は業者の経験を活用していきたい。

地方交付税削減に伴う財政問題

問 デフレ脱却に逆行する地方公務員の給与引き下げを強制する交付税の削減は、地方の主体性を侵すもので分権の理念に反すると思うが。

答 また、交付税の合併優遇期限切れの到来に向け、どう対処するのか。

答 自主的に定員削減を実施してきた。交付税の削減は財政を圧迫していく。

27年度以降、交付税は11億円の減少が予想される。事業の民間委託、財政改革を実施しながら町民にも理解を求めていく。更に、借金残高の削減にも努める。

町の総合実施計画の精査

問 380億円に上る向う3カ年の町の実施計画(※1)が公表されたが、新体制のもとで改めて精査する必要があると思うが。

答 機構改革、財政改革は必要である。26年度に機構改革を実施することを目的に論議をしている。昨年12月より推進本部を作つて進めている。

庁舎完成後の機構改革

問 庁舎完成に備えて機構改革のシュミレーションは行っているか。

答 機構改革は課の統合だけではなく、山都町が執行している事務についても論議している。

放射線等の測定器の導入

問 子どもに一番影響のある放射線の測定器及びPM2.5測定器を備えてはどうか。

答 本町は、全てにおいて食の安心と安全を承知している。安心、安全の数値を出すためにも測定器は必要である。

複式学級の解消の手立て

問 教育の機会均等の理念に反する複式学級の解消に向けて町単独の加配教諭(※2)を配置してはどうか。

答 今の状況として人員が不足すれば複式となるが、人員緩和措置があつているが、加配教諭の配置はない。町単独の教諭補助として11名採用している。25年度は10の学校で13名を予定しているが先生がいらない。



複式学級の授業の様子

(※1)実施計画とは。

町では、10年間を単位に総合計画を策定し、その中で基本構想・基本計画・実施計画を定めています。実施計画は基本計画で示した施策を、財政計画に基づき具体的な事業計画を向う3年間分、毎年改定するものです。

(※2)加配教諭とは。

加配教諭ともいい、義務教育標準法や高校標準法に基づいて算定される公立学校の教員定数に上乘せして文部科学省が配置する非常勤教員のことをいいます。教育困難校対策やチームティーチング、少人数指導、習熟度別指導の実施等を目的として配置されます。



佐藤 一夫

清和・蘇陽支所体制と人員

問 新庁舎落成後、清和総合支所・蘇陽総合支所はどうするのか。

答 庁舎完成後については機構改革推進本部で検討している。総合支所については可能な限り住民サービスに対応できるようにしていきたい。

問 現在の職員数は何人いるのか。

答 平成24年4月1日現在で、一般事務職291名で、そのうち清和総合支所24名、蘇陽総合支所26名である。

銅像移転の要望

問 名誉市民の故小屋迫一先生の銅像を町に移転してほしいとの要望があるが。

答 銅像を建てられた当時の経緯が解らない。全国から浄財を集められたと思うし、敷地の提供がどうであったのか色々な面でハッキリしていない。町の関わりも含め一考を要する。この件に関しては個別の事案として今後対応を考える。

旧浜町会館の利活用

問 旧浜町会館を今後どう利活用するのか。

答 浜町商店街の活用のもととして購入した。この施設の利活用検討委員会を立ち上げ協議してきたが、今のままではランニングコストに課題が多いとの結論となっている。しかし、中心市街地の拠点として観光客を誘引するためにもイベントスペース、農産物等の特売場として利活用していく要望もある。色々な面から検討していく。



蘇陽総合支所

防災無線工事の状況

問 蘇陽地区の防災無線工事は終わったのか。また、スピーカーの移動はどうなっているのか。

答 個別受信機の入替え工事は11月から実施している。進捗状況は、77%であり本年度中に完成させたい。入替えの時点で不在の所もありチラシを入れているが連絡が取れない事案もあつてい。個別受信機の入替え作業は、現在設置されている場所での工事として業者と契約している。その後の移設は企画振興課の職員が家人立会いのもとに実施している。



清和総合支所

意見書の提出

環太平洋戦略的経済連携協定（TPP）交渉参加に関する意見書を全会一致で可決し、意見書を提出しました。

意見書の要旨

TPPは、原則例外なき関税撤廃を前提としており、国民の命と健康を守る医療制度や食の安全・安心の基準等についての改悪を余儀なくされ、特に農業分野では、海外から安い農林水産物が国内に大量に流入し、我が国の農林水産業が深刻な影響を受けることは明らかであり、農林業が基幹産業である本町にとっては壊滅的な影響を受ける恐れがある。

よって、国においてはTPPが国民生活の根本に関わる重大問題であることを踏まえ、特に我が国の農林業・農山村を守るためTPPでは、下記の項目が達成されない場合は、速やかにTPP交渉から撤退されるよう強く要望する。

記

- 1、米、牛肉、乳製品をはじめとする農産物等の重要品目の関税撤廃の例外を確保し、農山村の社会的基盤を守ること。
- 2、食の安全・安心の基準を守ること。
- 3、国民皆保険制度を守ること。
- 4、国の主権を損なう恐れのある投資家と国家の紛争解決（ISDS）条項には合意しないこと。
- 5、政府調達・金融サービス等は、我が国の特性を踏まえること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成25年3月19日
山都町議会議長 藤川憲治

■ 提出先

衆議院議長 伊吹文明、 参議院議長 平田健二、 内閣総理大臣 安倍晋三
内閣官房長官 菅 義偉、 外務大臣 岸田文雄、 農林水産大臣 林 芳正
経済産業大臣 茂木敏充



議員補欠選挙があり、 藤原重信氏が当選されました。

本町の基幹産業である農林業は低迷していますが、農林業の活性化こそが本町の発展に大きく寄与するものと考えております。

皆様と共に知恵を出し、力を付けながら、山都町に住んで良かったと言われる町にしたいと努力します。

藤原 重信 氏

3名の議員が議員功労表彰

町議会議員として15年以上在職し、地方自治の発展、地域振興への功労が認められ、稲葉富人議員及び梅田幸雄議員が全国町村議会議長会から表彰されました。

また、町議会議員として23年以上在職し、長年の議員としての活動が地域の発展に大きく貢献したとして、田上聖議員が熊本県町議会議長会から表彰されました。



左から稲葉 富人氏、田上 聖 氏、梅田 幸雄 氏

町政を知る良い機会

「議会を傍聴してみませんか」

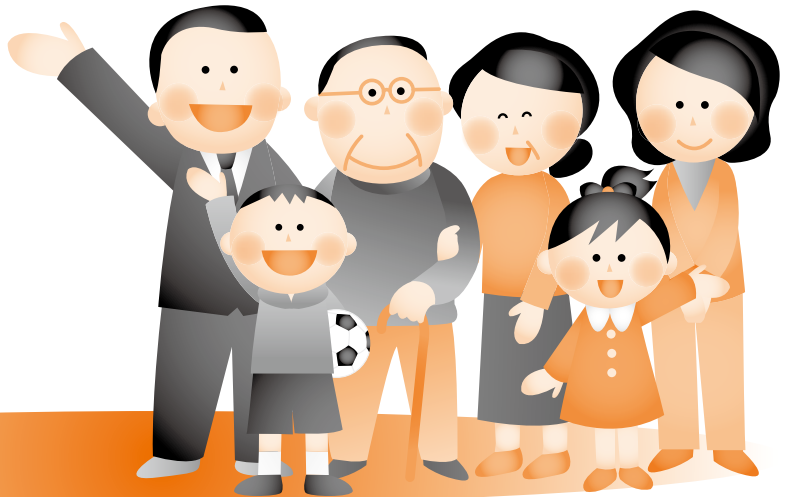
今、町ではどんなことが論議されているのか、また、どんな計画があつてどう進んでいるのだろう。あなたに身近なことかもしれません。

どなたでも傍聴できますので、ぜひ一度おいで下さい。

次回定例会は、

6月

の予定です。



執行部からの人事案件

諮問第1号

人権擁護委員法の規定により、山都町馬見原201番地1「工藤佐保子氏」を推薦することに決定しました。



工藤 佐保子氏

同意第1号

地方自治法の規定により、山都町二瀬本1751番地「森田京子氏」を山都町監査委員に選任しました。



森田 京子氏

同意第2号、3号

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定により、山都町大平191番地「鈴木幸生氏」及び山都町上川井野1213番地「藤原和徳氏」を山都町教育委員に選任しました。



鈴木 幸生氏



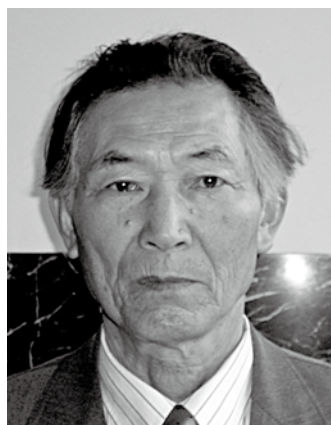
藤原 和徳氏

山都町選挙管理委員会委員及び補充員の推薦

山都町選挙管理委員会委員について、次の方々を推薦しました。



江藤 豊氏
山都町橘925番地



藤川 和典氏
山都町市の原260番地



本田 正継氏
山都町島木6118番地1



坂田 篤彦氏
山都町浜町109番地2

第2回臨時議会 役場新庁舎建設工事請負契約、可決!

2月15日に臨時議会が開かれ、12月定例会で提案されたのと、ほぼ同じ契約金額(12億7,197万円)で東急建設(株)九州支店との請負契約が賛成多数(賛成10、反対5、欠席1)で可決されました。今回の入札は、JV(地元業者との共同企業体)でなく大手企業11社によるものです。

- Q** 今回は大手ゼネコンのみによる入札であったが、なぜ町長の公約である地元企業育成(共同企業体)を組ませなかったのか。
- A** 12月の議会の意思はノーであり、基本的には入替えが原則である。また条件付一般競争入札であるが、入替えであるので地元の業者を組ませることができない。地元経済については効果があるように念書をとっている。
- Q** 最低制限価格の5%(7,000万円)の、年度途中による上げ(歩引き率の、85%から90%へ)についての説明を。
- A** 最低制限価格の改善については建設業界、商工会、農協から申し出があっており、業界の状況を考え年度途中であるが決定した。また、入札というのは我々は最低制限価格を想定しながら入札の事務はしない。
- Q** 今回も前回も一緒だがみんな同じ入札価格を書いている。そしてくじ引きでありこれは指名競争入札でも何でもない。本当の競争があって頑張る業者が取る。そういう方向にしなければならない。
- A** 協調という言葉は言うべきでないが、企業努力によって応札していただくのが入札のルールである。しかし気持ちは最低制限価格が厳しすぎるということでの決定である。
- Q** 12月議会で議会の意思として否決した最大理由の5%(7,000万円)の扱いであるが、町長は12月の臨時議会では、議会全員の御理解がもらえる提案をしていきたいと報告してきたがそのままである。なぜ変更(減額)しなかったのか。
- A** 前回は議案そのものに反対であり、御指摘の7,000万円も含めて改めて提案した。御理解をいただきたい。
- Q** 全員が理解できる提案になっていない。議会の意見を尊重してもらいたい。
- A** 年度途中の導入については、腐心をし下期のタイミングを図り実施したところであり御理解いただきたい。
- Q** 前回反対したのは過去3回においてペナルティーで除外された業者が何で庁舎の指名に入れるのかと言うことで反対、否決した。であるから最低制限価格の5%上げについては問題ないと思う。
- A** 答弁なし。
- Q** 町民に7,000万円も負担させてはならない。議会の意思を受けて7,000万円落として提案すべきではなかったか。
- A** 最低制限価格を狙ってくるのは業者であり、我々は期待していない。7,000万円とこだわられるが、私は最低制限価格で向かってこられることは予想していない。
- Q** 最低制限価格で向かってこられることは予想していないなら、なぜ上げられた。上げる必要はなかったのではないか。
- A** 一般論であり予想していなかったということである。
- Q** 菅原工場に保管してあるヒノキ材ですが、このヒノキは資材提供として無償で出すのか、買ってもらうのか。
- A** 無償提供である。
- Q** 町から無償で材を提供というのは、設計の中にちゃんと金額を含んでいるので有償で提供されないといけない気がするが。
- A** 材については無償であるが搬出、加工は会社の積算の中でお願いしている。



編集後記

早いもので、この議会広報発行して、まる2年経ちました。

町民の皆様が知る権利として、議会での出来事を知らしめ町政への参加、理解を深めてもらえるならばとの思いで紙面作りを心がけていますが、まだまだ試行錯誤であります。

今後とも、より読みやすい紙面作りを心がけていきます。

さて、私事ですが今年に入ってから身近なところでお葬式が続いています。

以前は、死というものは悲しい事であるとのボンヤリとしたイメージしか持たなかったのですが、50才前にして、すこし恐れを抱くようになりました。

人は誰しも死と向き合い、それを受け入れなければなりません。これまで、あまりにも当然の事として真剣に考えたことがありませんでした。

今、改めて生かされていることに心から感謝しております。生きることに素晴らしさ、そして健康で有意義な人生を送れたらと思うこの頃です。

江藤 強

発行責任者

議長 藤川 憲治

議会広報委員会

委員長 江藤 強
副委員長 井手 邦男
委員 赤星 喜十郎
委員 藤澤 和生

